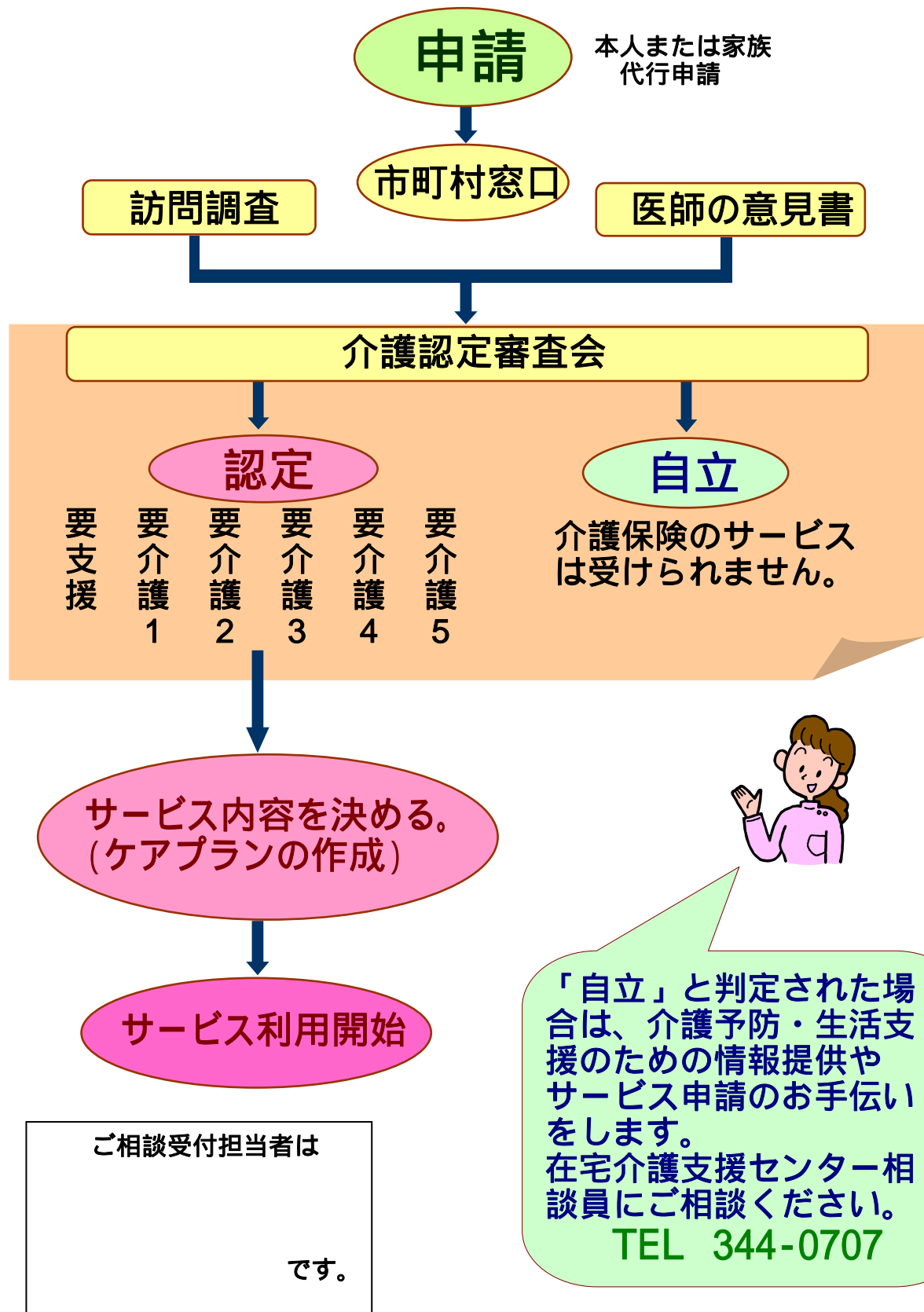


# 介護サービス利用までの流れ



### 居宅介護支援事業所とは・・・

介護サービスを利用されるときに相談窓口です。介護支援専門員(ケアマネージャー)が利用者の希望や心身の状態等を考慮して、適切な介護サービスが利用できるように介護サービス計画(ケアプラン)を作成し、サービス提供機関と連絡調整を行います。



こんな時、ご相談下さい。

一人ではお風呂に入れないのでヘルパーさんに手伝ってほしい。

家の中の段差をなくして、住みやすくしたい。



酸素・カテーテルをしても、安心して自宅で暮らしたい。

リハビリをしてもっと元気になりたい。

### サービス内容

- ・要介護認定などの申請代行。
- ・居宅介護サービス計画(ケアプラン)作成。
- ・居宅サービス事業者との連携調整。
- ・介護保険にかかわらず在宅生活に関するご相談など。

### 利用料

自己負担なし(原則)

### 利用日

月曜～金曜 8:40～17:00

土曜 8:40～12:30

日曜・祝日・12月30日～1月3日は休業いたします。

### お問い合わせ・お申込み先



熊本市鶴羽田町685

TEL 096-344-0707

FAX 096-344-1726

